시다 기다		1		,	чн	1411	小巧	713	الرا	нд	7-1		九 1主	717 1	11-1	7.1	11/2	1
		改		正		前						改	正		後			
(前	各)																	
											附貝							
										この	規程は	、令和	2年12	2月1	日から	施行	する。	た
										だし、	別表2	に係る	改正規定	言は、	令和3	年1	月1日	ヨカゝ
										ら、別	表3	患者の	意思によ	にる自	由診療	(医	科領域	或に
										係る診	療)	2 各種	極 查料	(12)新型	リコロ	ナウィ	イル
										ス (COV	/ID-19)	PCR検	査 (医学	的に核	食査の	必要に	はない	が、
										患者が	希望す	る場合	に係る	6改正	規定は	は、令	和2年	₹1
										1月1	0 日か	ら施行	する。					
別表1										別表1								
別表2		/m f	-\							別表 2	Ļ	- (別	添)					
別表3	_	(略	()							別表3								
別表4										別表4	_	(同	左)					
												,,	ŕ					

別表 1 保険外併用療養費

区分	算定単位	料金(円)	備考
(略)	•		
選定療養費			
(1) 特別室使用料			
ア 個室C 普通室の料金に対する加算額	1日につき	10,000	
		(9, 091)	
イ 個室D 普通室の料金に対する加算額	1月につき	9,000	
		(8, 182)	
ウ <u>ア</u> 個室SS 普通室の料金に対する加算額	1日につき	123, 000	
		(111, 819)	
工 <u>イ</u> 個室SA 普通室の料金に対する加算額	1日につき	102, 000	
		(92, 728)	
→ウ 個室SB 普通室の料金に対する加算額	1日につき	37, 000	
		(33, 637)	
カエ 個室SC 普通室の料金に対する加算額	1日につき	19, 000	
		(17, 273)	
キオ 個室SD 普通室の料金に対する加算額	1日につき	15, 000	
		(13, 637)	
ク <u>カ</u> 個室SE 普通室の料金に対する加算額	1日につき	9,000	
		(8, 182)	
<u> </u>	1日につき	4,000	
		(3, 637)	
ーク 個室SG 普通室の料金に対する加算額	1日につき	25, 000	
		(22, 728)	
サ <u>ケ</u> 個室MA 普通室の料金に対する加算額	1日につき	19, 000	
		(17, 273)	
<u>→□</u> 個室MB 普通室の料金に対する加算額	1日につき	15, 000	
		(13, 637)	
ス <u>サ</u> 個室NS 普通室の料金に対する加算額	1日につき	36, 000	
		(32, 728)	
セ <u>シ</u> 個室NA 普通室の料金に対する加算額	1日につき	19, 000	
		(17, 273)	
ンス 個室NB 普通室の料金に対する加算額	1日につき	15, 000	
		(13, 637)	
タセ 個室NC 普通室の料金に対する加算額	1日につき	14, 000	
		(12, 728)	
手 <u>ソ</u> 個室IS 普通室の料金に対する加算額	1日につき	39,000	

			(35, 455)					
<mark>ツ</mark> タ 個室IA 普通室の料金	に対する加算額	1日につき	20, 000					
			(18, 182)					
 」 個室IB 普通室の料金	に対する加算額	1日につき	18, 000					
			(16, 364)					
ツ 個室KA 普通室の料金に	対する加算額	1日につき	<u>18, 000</u>					
			(16, 364)					
(略)								
(略)								

備考 料金は全て税込表示である。ただし、括弧内の料金については、非課税とする。

別表2 療養の給付と直接関係ないサービス等

区分	算定単位	料金 (円)	備考						
(略)									
2 文書料(法令に基づき無料で交付すべきものを除く。)及び文書発送料									
(1) 普通診断書料	1通につき	2, 200							
		<u>4, 400</u>							
(2) 死亡診断書(死体検案書)料	1通につき	2, 200							
		<u>4, 400</u>							
(3) 特殊診断書料									
アー自動車損害賠償責任保険に係る診断書料	1通につき	5, 500							
イー上記以外の診断書料	1通につき	4, 400							
(3) 特殊診断書料	1通につき	<u>7, 700</u>							
(4) 外国語診断書料	1通につき	<u>11, 000</u>							
(4)(5) <u>一般</u> 証明書料	1通につき	1,650							
		<u>2, 200</u>							
(5) 特殊証明書料									
アー自動車損害賠償責任保険に係る証明書料	1通につき	4, 400							
イー上記以外の証明書料	1通につき	3, 300							
(6) 特殊証明書料	1通につき	<u>5, 500</u>							
(6)(7) 文書発送料(文書を郵便により交付する場合)		当該郵送に							
		必要となる							
		日本郵便株							
		式会社が定							
		める第一種							
		郵便物又は							
		国際郵便物							
		の料金							
(略)									

備考 料金は全て税込表示である。ただし、括弧内の料金については、非課税とする。

別表3 患者の意思による自由診療(医科領域に係る診療)

区分	算定単位	料金 (円)	備考						
(略)									
2 各種検査料									
(略)									
(3) 呼吸器疾患検査料									
(略)									
キ 抗GM-CSF抗体	1回につき	48, 070							
		60, 170							
(略)									
(略)									
(12) 新型コロナウイルス (COVID-19) PCR 検査 (医学的	1回につき	<u>27, 720</u>							
に検査の必要はないが、患者が希望する場合)									
(略)									

備考 料金は全て税込表示である。ただし、括弧内の料金については、非課税とする。